

岐阜県公報

目次

告示

保安林に指定する予定である旨の通知
道路の区域変更

(治山課)二五七
(道路維持課)二五八

公安委員会告示

地域交通安全活動推進委員の委嘱

(交通企画課)二五八

公示

土地改良事業の工事の完了
土地改良区役員の退任及び就任
土地改良区の定款の変更認可
土地改良区役員の退任及び就任
土地改良区役員の退任及び就任
落札者等に関する公示
落札者等に関する公示

(農地整備課)二五八
(西濃農林事務所)二五九
(同)二五九
(揖斐農林事務所)二六〇
(下呂農林事務所)二六一
(大垣特別支援学校)二六一
(関特別支援学校)二六二

告示

岐阜県告示第百九十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

飛驒市古川町黒内字下戸立洞二二七の五、字下角万ヶ洞二二八六、字西小洞二二九三、字割洞二二九五、字ヤマズミ二二〇二の二三、字猴橋二二〇三の六八、二二〇三の八五、字境洞二二三四の一

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び飛驒市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年四月十三日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道	四百七十二号	郡上市八幡町初納字大廻津八五番一地从先から同市同町同字廻所洞九〇番四地先まで	後 前	一五・三 三〇・四	一四・八 二四・三	三六・四

岐阜県告示第九十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年四月十三日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考

県道	赤坂線	不破郡垂井町平尾字堅田九五〇番一地从先から同郡同町同字屋敷二七二番一地从先まで	後 前	二四・九 三・七	一七・一
----	-----	---	-----	-------------	------

公安委員会告示

岐阜県公安委員会告示第四号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第八十条の二十九第一項の規定により、地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進協議会に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第七号）第一条第二項の規定により告示する。

令和三年四月十三日

岐阜県公安委員会 委員長 林 正 子

活動区域	氏 名	住 所	委嘱年月日
可児警察署 管轄区域	渡 邊 愛 子	可児市川合	令和三年三月二十二日

公 示

土地改良事業の工事了

次の県管土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十三条の三第三項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類 (かんがい排水事業 （保全合理化型）)	施行に係る地区名 山王・下立用水二期地区	工事完了年月日 令和三・三・一五
---------------------------------	-------------------------	---------------------

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

事業の種類 農村振興総合整備事業	施行に係る地区名 大野地区 （農業用排水施設整備）	工事完了年月日 令和三・三・一〇
---------------------	---------------------------------	---------------------

土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

事業の種類 中山間地域総合整備事業	施行に係る地区名 （益田西部地区 農道整備）	工事完了年月日 令和三・三・八
----------------------	------------------------------	--------------------

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規

定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住居	住所
土地改良区	令和 三・三・三	理事	細川秀夫	養老郡養老町石畑	一四九九番地
			古市利治	同	一五〇二番地
			伊藤博	石畑	八三〇番地一
			古市清紀	石畑	一〇七二番地
			細川剛	石畑	一一〇七番地
			古川敏勝	押越	一一二四番地
			伊藤芳孝	押越	三五二番地二
			日比健治	押越	五五九番地二
			細川忠男	柏尾	二二六番地一
			佐々隆一	明徳	一一一番地
			細川重彦	明徳	二四番地
			高木清	勢至	四四番地
			伊藤篤優	石畑	八五番地二
			鈴木美義	養老	一六七番地
		監事	中島正行	石畑	九三三番地一
			小寺壽明	押越	二六九番地
			畑川正男	柏尾	五六一番地

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	住居	住所
--------	-------	----	----	----	----

養老町石
畑土地改
良区

令和
三・四・
一

理事 児玉忠弘 養老郡養老町石畑 一〇一九番地

同 中島正行 同 石畑 九九三番地一

同 伊藤博 同 石畑 八三〇番地一

同 古市清紀 同 石畑 一〇七二番地

同 細川剛 同 石畑 一一〇七番地

同 日比健治 同 押越 五五九番地二

同 伊藤孝夫 同 押越 三三八番地

同 小寺礼二郎 同 押越 三八二番地一

同 川瀬正則 同 柏尾 一八八番地一

同 佐々隆一 同 明德 一一一番地

同 若山謙児 同 明德 一七三番地一

同 高木清 同 勢至 四四番地

同 藤田和範 同 石畑 二六番地一

同 藤塚満義 同 養老 一〇三八番地二

監事 古市幸雄 同 石畑 一六九〇番地一

同 伊藤春二 同 押越 三〇五番地

同 畑川正男 同 柏尾 五六一番地

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
旧六ヶ村土地改良区	令和三・四・五

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
大垣土地改良区	令和三・四・五

土地改良区役員の変更及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住居	所
揖西用水土地改良区	令和 三・五・二	理事	渡邊 幸一	揖斐郡池田町上田	一五番地

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	住居	所
揖西用水土地改良区	令和 三・三・二四	理事	西川 菊雄	揖斐郡池田町上田	三七〇番地の一

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住	所
土岐郡	令和三年三月三十一日	理事	中川元宏	下呂市萩原町羽根	二二六一番地
根土地区	令和三年三月三十一日	理事	今井新一郎	同	二二四番地四
萩原町	令和三年三月三十一日	同	桂川幾郎	同	二二〇九番地一
良地	令和三年三月三十一日	同	都竹基己	同	一五九番地
良地	令和三年三月三十一日	同	都竹雅之	同	五二二番地一
良地	令和三年三月三十一日	同	都竹由孝	同	八二四番地
良地	令和三年三月三十一日	同	桂川充	同	九六一番地一
良地	令和三年三月三十一日	同	西田孝之	同	九八七番地
良地	令和三年三月三十一日	同	熊崎光夫	同	一五七六番地一
良地	令和三年三月三十一日	同	桂川博義	同	一三六六番地一
良地	令和三年三月三十一日	同	桂川博義	同	一三三三番地
良地	令和三年三月三十一日	同	二村公雄	同	一一二二番地三

就任した役員

土地改良区	就任年月日	役名	氏名	住	所
土岐郡	令和三年四月一日	理事	中川元宏	下呂市萩原町羽根	二二六一番地
根土地区	令和三年四月一日	同	今井新一郎	同	二二四番地四

同	桂川幾郎	同	二二〇九番地一
同	都竹基己	同	一五九番地
同	今井良明	同	三四二番地
同	都竹由孝	同	八二四番地
同	桂川充	同	九六一番地一
同	西田孝之	同	九八七番地
同	熊崎光夫	同	一五七六番地一
同	桂川博義	同	一三六六番地一
同	桂川博義	同	一三三三番地
同	伊藤廣充	同	二二〇六番地四

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。
令和三年四月十三日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 調達役務の名称及び数量 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立大垣特別支援学校通学用バス備上げ及び運行業務（年間契約）一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和3年2月24日
- 4 落札者を決定した日 令和3年3月25日
- 5 落札者の住所及び氏名 大垣市旭町三丁目11番地
ヌイトータル株式会社
取締役社長 梅村 和行
- 6 落札金額 46,151,270円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県立大垣特別支援学校事務室
- (2) 所在地 大垣市西大外羽 1 227 1

落札者名簿

岐阜県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成十七年岐阜県規則第百二十号）第十一條の落札者名簿（次）のものを落札者名簿として公表する。

令和三年四月十三日

岐阜県 田 田 謙

- 1 調達役務の名称及び数量 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務（年間契約）一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和3年2月16日
- 4 落札者を決定した日 令和3年3月24日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市鶴田町三丁目7番地の1
株式会社日本タクシー
代表取締役 山田 健太郎
- 6 落札金額 25,924,250円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 岐阜県立特別支援学校事務室
 - (2) 所在地 関市桐ヶ丘一丁目2番地

令和三年四月十三日発行

発行者
発行所

岐阜市数田路二丁目一番一号
岐阜県 岐阜市

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三 一 岐阜文芸社